

総合評価入札技術等審査確認資料作成要領【個別編】

1 評価の基準（個別編）

「1」企業の技術力

評価項目	評価基準	評価点
施工計画（注1）		
1 工程管理に係る技術的所見 (様式②)	工程管理が適切であり、工程上重要な項目が記載されている	10
	工程管理が適切であり、工夫が見られる	5
	工程管理が適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
2 材料の品質管理に係る技術的所見 (様式②)	品質の確保方法、管理方法が現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	品質の確保方法、管理方法が現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	品質の確保方法、管理方法が現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
3 施工上の課題に対する技術的所見 (様式②)	課題に対して、現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	課題に対して、現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	課題に対して、現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
4 安全管理に留意すべき事項 (様式②)	留意事項が現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	留意事項が現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	留意事項が現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
5 施工上配慮すべき事項 (様式②)	配慮事項が現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	配慮事項が現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	配慮事項が現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格

（注1） 課題に対し、工事の特徴、現場条件等を考慮した施工計画を記述すること。

ア) 様式②施工計画書記載の規定枚数を超過した書類は受理しない。

イ) 提案数は、様式②施工計画書による。なお、1つの提案は1つの着目対象から対応策等を1項目記載すること。

ウ) 提案において、箇条書き等により複数の項目を記載していると判断される場合は、最初に記載された1項目のみを評価対象とする。

エ) 記載された全ての項目は施工不可とされたものを除き履行義務を負う。

オ) 提案内容は具体的な根拠を伴い担保・確認ができるものとし、曖昧な表現や抽象的な内容（「共通仕様書に基づき施工する。」、「指導する。」、「配慮する。」、「周知徹底する。」、「可能な限り」、「・・・の場合は」、「しっかり」、「十分・できるだけ・丁寧に施工する。」、「努める。」、「検討する。」等）の場合は評価しない。